

# 令和5年度第9回多良木町議会(3月定例会議)

|                |           |           |           |           |           |         |  |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|--|
| 招 集 年 月 日      | 令和6年3月5日  |           |           |           |           |         |  |
| 招 集 の 場 所      | 多良木町議会議場  |           |           |           |           |         |  |
| 議 会 日 時 及 び    | 開         | 議         | 令和6年3月11日 |           | 午後1時00分   |         |  |
| 開 閉 宣 告        | 散         | 会         | 令和6年3月11日 |           | 午後3時56分   |         |  |
| 応招（不応招）        | 議 席 番 号   | 出 欠       | 氏 名       | 議 席 番 号   | 出 欠       | 氏 名     |  |
| 議員及び出席         | 1         | ○         | 宇 佐 信 行   | 6         | ○         | 久保田 武治  |  |
| 欠席議員           | 2         | ○         | 坂 口 幸 法   | 7         | ○         | 豊 永 好 人 |  |
| ○ 出 席          | 3         | ○         | 林 田 俊 策   | 8         | ○         | 猪 原 清   |  |
| × 欠 席          | 4         | ○         | 魚 住 憲 一   | 9         | ○         | 落 合 健 治 |  |
| △ 不応招          | 5         | ○         | 源嶋 たまみ    | 10        | ○         | 前 田 文   |  |
| 会議録署名議員        | 4番        | 魚 住 憲 一   |           | 10番       | 前 田 文     |         |  |
| 職務のため出席した者の職氏名 | 事 務 局 長   | 浅 川 英 司   |           | 議 事 参 事   | 山 本 美 和   |         |  |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 職 名       | 氏 名       |           | 職 名       | 氏 名       |         |  |
|                | 町 長       | 吉 瀬 浩 一 郎 |           | 生涯学習課長    | 黒 木 庄 一 朗 |         |  |
|                | 副 町 長     | 日 田 雅 仁   |           | 生涯学習課     | 椎 葉 直 宏   |         |  |
|                | 教 育 長     | 佐 藤 邦 壽   |           | 住民ほけん課長   | 竹 下 政 孝   |         |  |
|                | 会 計 管 理 者 | 木 下 孝 二   |           | 住民ほけん課    | 久 保 田 大   |         |  |
|                | 総 務 課 長   | 岡 本 雅 博   |           | 福 祉 課 長   | 新 堀 英 治   |         |  |
|                | 総 務 課     | 中 村 綾 子   |           | 福 祉 課     | 山 村 忍     |         |  |
|                | 企画観光課長    | 林 田 浩 之   |           | 建 設 課 長   | 林 田 裕 一   |         |  |
|                | 企画観光課     | 佐 々 木 英 人 |           | 建 設 課     | 大 森 博 範   |         |  |
|                | 危機管理防災課長  | 椎 葉 純     |           | 農林整備課長    | 水 田 寛 明   |         |  |
|                | 危機管理防災課   | 多 田 哲 弥   |           | 農 林 整 備 課 | 山 下 義 博   |         |  |
|                | 税 務 課 長   | 東 健 一 郎   |           | 産業振興課長    | 小 林 昭 洋   |         |  |
|                | 農委事務局長    | 魚 住 雅 彦   |           | 産業振興課     | 那 須 隆 二   |         |  |

## 会 議 に 付 し た 事 件

|        |                                                                      |
|--------|----------------------------------------------------------------------|
| 議案第43号 | 多良木町立多良木学園の指定管理者の指定期間の変更について                                         |
| 議案第44号 | 地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例を定めることについて                                 |
| 議案第45号 | 多良木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて          |
| 議案第46号 | 多良木町介護保険条例の一部を改正する条例を定めることについて                                       |
| 議案第47号 | 指定居宅サービス等の事業の人員、整備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を定めることについて |
| 議案第48号 | 多良木町下水道事業特別会計条例を廃止する条例を定めることについて                                     |
| 議案第49号 | 多良木町水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて                              |
| 議案第50号 | 多良木町上水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めることについて                                    |
| 議案第51号 | 令和5年度多良木町一般会計補正予算（第7号）                                               |
| 議案第52号 | 令和5年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）                                   |
| 議案第53号 | 令和5年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）                                   |
| 議案第54号 | 令和5年度久米財産区特別会計補正予算（第2号）                                              |
| 議案第55号 | 令和5年度多良木町下水道事業特別会計補正予算（第3号）                                          |
| 議案第56号 | 令和5年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第5号）                                           |
| 議案第57号 | 令和5年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）                                        |
| 議案第58号 | 令和6年度多良木町一般会計予算                                                      |
| 議案第59号 | 令和6年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算                                          |
| 議案第60号 | 令和6年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）予算                                          |
| 議案第61号 | 令和6年度久米財産区特別会計予算                                                     |
| 議案第62号 | 令和6年度多良木町上水道事業会計予算                                                   |
| 議案第63号 | 令和6年度多良木町下水道事業会計予算                                                   |
| 議案第64号 | 令和6年度多良木町介護保険特別会計予算                                                  |
| 議案第65号 | 令和6年度多良木町後期高齢者医療特別会計予算                                               |
|        | 一般質問                                                                 |

## 開議の宣告

(午前10 時00 分開議)

○議長(宇佐信行君) ただいまの出席議員は10名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。

これから本日の会議を開きます。

本日は、配付しておきました議事日程表第2号のとおり議事を進めてまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 異議なしと認めます。

したがって、本日は配付しておきました議事日程表第2号のとおり進めてまいります。

### 日程第1 「議案第43号」 多良木町立多良木学園の指定管理者の指定期間の 変更について

○議長(宇佐信行君) それでは、日程第1、議案第43号、多良木町立多良木学園の指定管理者の指定期間の変更についてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号、多良木町立多良木学園の指定管理者の指定期間の変更については、原案のとおり可決されました。

### 日程第2 「議案第44号」 地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関 する条例を定めることについて

○議長(宇佐信行君) 次に、日程第2、議案第44号、地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号、地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例を

定めることについては、原案のとおり可決されました。

**日程第3 「議案第45号」 多良木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて**

**○議長（宇佐信行君）** 次に、日程第3、議案第45号、多良木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行君）** 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行君）** 討論なしと認めます。  
お諮りします。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行君）** 異議なしと認めます。  
したがって、議案第45号、多良木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

**日程第4 「議案第46号」 多良木町介護保険条例の一部を改正する条例を定めることについて**

**○議長（宇佐信行君）** 次に、日程第4、議案第46号、多良木町介護保険条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありますか。  
6番久保田議員。

**○6番（久保田武治君）** 1点だけ伺いたいんですが、町長に伺いたいんです。  
今回ですね、改正にあたって、基金や、あるいはその一般財源を入れてですね、この介護保険料を引上げなくて済むような、そういう検討はなされたのかどうなのか、その点について伺います。

**○議長（宇佐信行君）** 町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）** はい、担当課のほうと執行部、執行部というか担当課も執行部なんですけど、協議をいたしましてですね、結局今回は一般財源で2億3,200万を繰入れるということですね。

それから基金の取りくずしとして980万。ですから合計で2億4,200万円を繰入れと取りくずしで介護保険のほうに入れておりますので。なるべくもう上げないほうが一番いいんですけども、どうしてもやはり足りない分を補うには一般財源の繰入れと基金の取りくずしが必要と判断しましたので、そのようにさせていただきました。

**○議長（宇佐信行君）** ほかに質疑はありますか。3番林田議員。

**○3番（林田俊策君）** 私の所管の事務ですので、確認といった意味でちょっと質疑をさせていただきます。思います。

今回の議案第46号は、次期の9期介護保険事業計画の開始に伴いまして、保険料につい

て現行の標準の9段階から13段階化に向けて介護保険法の施行令等の改正によりまして、本町の介護保険料の改定を行うものであり、介護費用が増え続ける中で、持続可能な仕組みをつくるために65歳以上の高齢者のうち、年間所得者が420万円以上の高齢者を対象に引き上げる一方で、所得が低い高齢者については、介護保険料の負担額を減らすこととなっているようです。標準月額保険料を300円上げることとなっています。

そこで、この議案がのちに提出されている議案64号の介護保険特別会計の歳入の部分に反映されているという一つの確認と、またこの議案に反対であれば、否決されれば特別会計予算に影響を及ぼし、介護サービスを受けられている町民の方々に多大なる影響を及ぼすことが予想されるのではないかという認識でよろしゅうございますでしょうか。

**○議長（宇佐信行君）** 新堀福祉課長。

**○福祉課長（新堀英治君）** それでは、お答えいたします。

あとの議案第64号の介護保険特別会計予算には、改定後の保険料で歳入予算に反映しておりますので、この議案が否決されますと、介護サービスを受けられている方、また今後サービスを受けられる方に多大な影響を及ぼすことが予想されると認識しております。

**○議長（宇佐信行君）** ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行君）** これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。まず原案に反対への発言を許可します。  
6番久保田議員。

**○6番（久保田武治君）** 私は反対の立場で討論いたします。

先ほど町長にね、お尋ねしたのは、首長としてどういうふうに判断されたのかっていうことを確認したかったんですが、例えばこれ宇城市では、介護保険料の引下げ検討ということで月6,300円なんですけども、この余剰金ですね、介護給付費準備基金の残高、これを利用して首長自らが昨今の物価高騰の影響を考慮して、24年度からの保険料引下げを検討するというふうに述べておられます。

そこですとね、2000年に始まった介護保険制度ですが、当初基準となる保険料は3,000円ほどでした。しかし現在、既に6,600円。そして今回、6年度から300円上がり6,900円になるという、そういう改定です。被保険者で65歳以上の高齢者の収入は年金が中心です。

今回、段階を増やして低所得者への軽減措置はなされておりますが、大多数の人たちの保険料が上がります。先ほど私、主張しましたように基金からの繰入れ、あるいは一般財源を投入して負担をですね、なるべく少なくすべきだという立場で先ほどそういうふうに申し上げたわけです。

高齢の人たちは年金支払通知を見てですね、物価が高くて生活が苦しい、年金を増やしてほしいけど、介護保険料が高過ぎて実際に年金が目減りしてるという声をですね、あちらこちらで伺います。これ以上の負担は勘弁してというのが高齢者の本音です。

これまでに国は介護保険の給付を削減する一方で、介護を利用する際の自己負担を増やすなど介護保険制度の改悪を進めて、保険あって介護なしと言われる状況をさらに推し進めようとしています。この状況を改善するためには、国庫負担を増やす。そのことが前提になるわけですが、しかし給付を守って保険料を適正なものにすることが必要で、そしてそれをですね、被保険者に押しつけるのは筋違いということだと思います。

今述べたような、そういう立場から私は反対をいたします。以上です。

**○議長（宇佐信行君）** 次に、原案に賛成者の発言を許可します。3番林田議員。

**○3番（林田俊策君）** 私はこの条例に賛成の立場で発言をいたします。

まず先ほど言われました大多数の方が負担を強いられると言われましたけども、私の試算によりますと、1,400の方が介護保険料は下がると。上がる方は高所得者、先ほど申しま

したように 420 万円以上の高齢者の方が 91 人だけ上がるという試算でございます。

先ほどの質疑の中で確認いたしましたように、この条例に反対することは、町内における介護保険事業を利用されている多くの町民の方に多大なる損失を課することになりますし、本町は高齢化が進み、介護のニーズがますます増加すると予想されております。とりわけ、75 歳以上の後期高齢者の人口の割合は急増するものと見られます。

一方、高齢者を支える現役世代は年々減少して、介護を担う若い人材も不足している現況でございます。

このような現況に対しまして、介護業界は限られた人数で業務を回す体制づくりや、介護ニーズに応えるための良質なケアの実現など、様々な課題を解決する必要があります。

この 24 年の介護保険料改正は、業務の仕様を変更するなど、山積している介護業界の課題にアプローチする内容が盛り込まれ、また介護事業者に課する新たな義務が設けられるなど、対応しなければならない取り組みもあります。今後も一層高まる介護ニーズに応えるためにも欠かせない取り組みであり、介護事業所によってサービスの質の向上を実現できる機会になると考えられ、この条例に賛成いたします。

**○議長（宇佐信行君）** 反対の討論の方はおられません。別にほかに討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行君）** これで討論を終わります。

これから採決します。

採決は起立によって行います。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

**○議長（宇佐信行君）** 起立多数であります。

したがって、議案第 46 号、多良木町介護保険条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

**日程第 5 「 議案第 47 号」 指定居宅サービス等の事業の人員、整備及び運営  
に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴  
う関係条例の整理に関する条例を定めることにつ  
いて**

**○議長（宇佐信行君）** 次に、日程第 5、議案第 47 号、指定居宅サービス等の事業の人員、整備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行君）** 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行君）** 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行君）** 異議なしと認めます。したがって、議案第 47 号、指定居宅サービス等の事業の人員、整備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第6 「議案第48号」 多良木町下水道事業特別会計条例を廃止する条例  
を定めることについて

○議長（宇佐信行君） 次に、日程第6、議案第48号、多良木町下水道事業特別会計条例を廃止する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 討論なしと認めます。  
お諮りします。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第48号、多良木町下水道事業特別会計条例を廃止する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第7 「議案第49号」 多良木町水道事業の設置等に関する条例等の一部  
を改正する条例を定めることについて

○議長（宇佐信行君） 次に、日程第7、議案第49号、多良木町水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 討論なしと認めます。  
お諮りします。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第49号、多良木町水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第8 「議案第50号」 多良木町上水道事業給水条例の一部を改正する条例  
を定めることについて

○議長（宇佐信行君） 次に、日程第8、議案第50号、多良木町上水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号、多良木町上水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

## 日程第9 「議案第51号」 令和5年度多良木町一般会計補正予算(第7号)

○議長(宇佐信行君) 次に、日程第9、議案第51号、令和5年度多良木町一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

6番久保田議員。

○6番(久保田武治君) 2点伺いたいと思います。

まずですね、185ページになります。款の6、農林水産業費、目3、農業振興費、節18の負担金補助及び交付金なんですが、この中で広域農業法人組織経営強化支援補助180万円、スマート農業普及促進事業補助60万円、攻めの園芸緊急生産対策事業補助174万2,000円が減額になっております。実績に基づいた減額ということだと思うんですが、その中のですね、広域農業に関する補助、それからスマート農業に関する補助は全く支出がされておられません。その点も含めて一体どのような理由によるものか、その点について伺いたいと思います。

○議長(宇佐信行君) 小林産業振興課長。

○産業振興課長(小林昭洋君) 答えいたします。

ご質問の広域農業法人組織経営強化支援補助でございますが、こちらにつきましては当該公益法人の機関における決算が出ておまして、その中で経営所得安定対策に関しまして、麦の価格が下がったことによりまして国からの交付金が入っております。経営がその分で余剰金が出ておまして、今回、我々が想定していた基金の余剰金の額を超えるような形になりましたので、関係機関の役員様と協議いたしまして、当該機関については、町からのこの支援は行わないということで同意してます。

ただし、ご説明の追加といたしまして、今後、経営に影響を及ぼすときには、また議会の皆様、町長あたりにお願ひしまして、この状況を調整するために補助金を出す場合があるということしております。

それからスマート農業でございますが、こちらはドローンあたりを想定したやつですが、中山間の交付金プラスこのスマート農業の補助金を合わせてスマート農業におけるオペレーター、ドローンあたりのオペレーターのかんりの経費が要ったものですから、それが昨年までで大体取得をされまして、免許っていいですか講習会を。今年度は追加要望がありませんでした。それで最後まで皆さん方に調査をしておったわけですが、最終補正で落とさせていただくということになりました。

また来年につきましては、新たなスマート農業に関する支援が必要であるならばということで想定しております。執行がなかった部分はその二つでございます。

よろしいでしょうか。終わります。

○議長(宇佐信行君) 小林産業振興課長。



○産業振興課長（小林昭洋君） すいません、攻めの園芸緊急生産対策事業補助ですが、こちらにつきましては、県のハウスの補助でございまして、入札残でございまして。当初予定しておりました金額からかなり業者さんあたりにつきましても頑張ってくださいまして、入札残が出てきた次第でございまして。終わります。

○議長（宇佐信行君） 6番久保田議員。

○6番（久保田武治君） もう1点伺います。187ページになります。

款の6、農林水産業費、目15、農地利用最適化推進費、節1、報酬。農業委員会委員の報酬94万2,000円が減額となっておりますが、これはどのような事情によるものでしょうか。

○議長（宇佐信行君） 魚住農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（魚住雅彦君） 質問がありました農地利用最適化推進費の減額でございまして、こちらの算定方法の変更に伴います交付決定に伴っての減額でございまして。以上です。

○議長（宇佐信行君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号、令和5年度多良木町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第10 「議案第52号」 令和5年度多良木町国民健康保険特別会計 （事業勘定）補正予算（第2号）

○議長（宇佐信行君） 次に、日程第10、議案第52号、令和5年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号、令和5年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 11 「議案第 53 号」 令和 5 年度多良木町国民健康保険特別会計  
(直診勘定) 補正予算 (第 1 号)

○議長(宇佐信行君) 次に、日程第 11、議案第 53 号、令和 5 年度多良木町国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第 1 号)を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 53 号、令和 5 年度多良木町国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第 1 号)は、原案のとおり可決されました。

日程第 12 「議案第 54 号」 令和 5 年度久米財産区特別会計補正予算 (第 2 号)

○議長(宇佐信行君) 次に、日程第 12、議案第 54 号、令和 5 年度久米財産区特別会計補正予算(第 2 号)を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 54 号、令和 5 年度久米財産区特別会計補正予算(第 2 号)は、原案のとおり可決されました。

日程第 13 「議案第 55 号」 令和 5 年度多良木町下水道事業特別会計補正予算  
(第 3 号)

○議長(宇佐信行君) 次に、日程第 13、議案第 55 号、令和 5 年度多良木町下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（宇佐信行君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 55 号、令和 5 年度多良木町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第 14 「議案第 56 号」 令和 5 年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）

○議長（宇佐信行君） 次に、日程第 14、議案第 56 号、令和 5 年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 56 号、令和 5 年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第 15 「議案第 57 号」 令和 5 年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（宇佐信行君） 次に、日程第 15、議案第 57 号、令和 5 年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 57 号、令和 5 年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

## 日程第 16 「議案第 58 号」 令和 6 年度多良木町一般会計予算

○議長（宇佐信行君） 次に、日程第 16、議案第 58 号、令和 6 年度多良木町一般会計予算を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

6 番久保田議員。

○6 番（久保田武治君） 3 点伺いたいと思うんですが、まず一つ目です。

296 ページになります。款の 2、総務費、目 10、まちづくり推進事業費、節 12、委託料。

この中に芸能企画運営・音響等業務委託料として 550 万円が計上されておりますが、この内容とこの委託先はどのようにして選定されるのか、その点について伺いたいと思います。

○議長（宇佐信行君） 小林産業振興課長。

○産業振興課長（小林昭洋君） お答えいたします。

例年計上しておりますこの芸能企画運営・音響等業務委託でございますが、まず 3 社以上の見積りを出ささせていただきまして、農林商工連絡協議会の実行委員会にて、委員の中で見積りを出した業者の中から決定させていただきます。内容につきましては、芸能ショーと、それからそれに伴います音響、それからスタッフ、キャラクターショー、いろんな形の含めた付属の委託料でございます。終わります。

○議長（宇佐信行君） 6 番久保田議員。

○6 番（久保田武治君） 二つ目ですね。

302 ページになります。同じく総務費、目の 1、税務総務費、節 18 の負担金補助及び交付金。この中に地方税共同機構へ 141 万 4,000 円が計上されております。前年度がですね、49 万 2,000 円ですから約 3 倍になっているんですが、これが一体どのような理由によるものなのか、その点について伺いたいと思います。

○議長（宇佐信行君） 東税務課長。

○税務課長（東健一郎君） それでは、お答えいたします。

この地方税共同機構への負担金でございますが、ただいま全国的に税の課税の標準化等の事業を行っております。その上で、令和 5 年度からは軽自動車税及び固定資産税だったと思いますが、その課税、共同事業に入れる税目が増えたために負担金ですね、が増えたものでございます。また今後もこの共同事業に乗っかる税目が増えとこの額は増えていくものと承知しております。以上でございます。

○議長（宇佐信行君） 6 番久保田議員。

○6 番（久保田武治君） 350 ページになります。目の 4、観光費、節 7、報償費。この中に観光コンテンツ造成謝金ってことで金額は多くない 20 万円なんですが、このコンテンツの内容とこの借金の支払い先。これは一体どのようなになるのか、その点について伺いたいと思います。

○議長（宇佐信行君） 林田企画観光課長。

○企画観光課長（林田浩之君） はい、こちらについてお答えをさせていただきます。

こちらはですね、放送コンテンツによる地方情報発信力強化事業ということで紹介がございまして、多良木町の地域の情報を発信していこうというものになります。こちらのほうはですね、多良木町の独自の PR 動画を作成する考えておりますので、こちらのほうの相手先のほうにつきましては今後ですね、恐らく放送コンテンツですので、こちらを担当する事業が放送局のほうになるかと思っております。それからまた委託をされると思っておりますので、そちらの業者のほうに支払う謝金ということで計上をさせていただいております。以上になります。

○議長（宇佐信行君） ほかに質疑はありませんか。5 番源嶋議員。

○5 番（源嶋たまみさん） 8 点ほどあります。ページ 292 ページ。節の工事請負費で、庁舎エ

レベーター改修工事で2,000万組まれておりますけども、

○議長（宇佐信行君） 源嶋議員、ゆっくり何かをお願いします。

○5番（源嶋たまみさん） ページ292ページです。節で工事請負費。庁舎エレベーター改修工事で2,000万組まれておりますけども、これはエレベーター全体を交換されるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（宇佐信行君） 岡本総務課長。

○総務課長（岡本雅博君） はい、今回のエレベーターの改修工事につきましては、全体を入れ替えるということではなくて、一部の部品の入替えということになります。これが大体20年を越しますと供給ができなくなるというような、製造中止のため供給できなくなるということから、そのスパンで今回、入替えをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（宇佐信行君） 5番源嶋議員。

○5番（源嶋たまみさん） 294ページ。節の使用料及び賃借料。ネットワーク強靱化用機器リースで2,045万3,000円が上がっておりますが、強靱化用の機器というのは、どういうふうな機器なのかお尋ねします。

○議長（宇佐信行君） 岡本総務課長。

○総務課長（岡本雅博君） 今回、職員のパソコンといいますか、入替えという時期に来ておりまして、それを入れ替えることに伴ってこの機器の強靱化、ネットワークの強靱化を図ることが必要になってまいりますので、その費用として今回上げさせていただいているところでございます。

○議長（宇佐信行君） 5番源嶋議員。

○5番（源嶋たまみさん） 295ページ。節の委託料で事業者雇用型地域おこし協力隊運営業務委託料とありますけども、今何名地域おこし協力隊がいらっしゃるのか。またどこに支払うのかお尋ねします。

○議長（宇佐信行君） 林田企画観光課長。

○企画観光課長（林田浩之君） それでは、説明をさせていただきます。

現在、事業者雇用型のもので、地域おこし協力隊の方は、現在一人もいらっしゃいません。それから支払う予定先ということですので、今の段階ではまだ募集のほうをかけておりませんので、町内の方ですね、そういった私たちが求めている地域おこし協力隊を雇用される事業所の方ということと考えているところです。現在はどこにというのは決まっていないところでございます。よろしくお願いします。

○議長（宇佐信行君） 5番源嶋議員。

○5番（源嶋たまみさん） 299ページ。18の負担金補助及び交付金の移住支援補助200万とありますが、何名を予定されているのかお尋ねします。

○議長（宇佐信行君） 林田企画観光課長。

○企画観光課長（林田浩之君） それでは、説明をさせていただきます。

これ県のほうもですね、進めている事業になるんですけども、ほぼ県内の市町村が県と一緒にですね、この移住の施策に取り組んでいるところです。多良木町のほうでも県とともにということで、予算を毎年こういった形で計上しているんですが、世帯当たり100万円を予定しております。ですので200万計上しておりますので、2世帯分の予算を当初で組ませていただいているところでございます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（宇佐信行君） 5番源嶋議員。

○5番（源嶋たまみさん） ページ334ページ。目の農業振興費、18の負担金補助、農業振興活動補助で240万上がっておりますけども、この内訳というか内容を伺いたいと思います。

○議長（宇佐信行君） 小林産業振興課長。

○産業振興課長（小林昭洋君） お答えいたします。

240 万の内訳としましては、栗剪定補助、それから果樹苗木補助、それから鳥獣害被害防止補助。以上 3 点を主に計画しております。終わります。

○議長（宇佐信行君） 5 番源嶋議員。

○5 番（源嶋たまみさん） 最後です。ページ 335 ページ。

米ブランド化普及事業補助の 230 万なんですけども、今、この補助事業に対象になる面積と、あとこの中で肥料代の補助はどれぐらいになるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（宇佐信行君） 小林産業振興課長。

○産業振興課長（小林昭洋君） 面積とですね、肥料代とかっていう形では、うちのほうはこの米ブランド化の普及事業補助については把握しておりません。把握しておりませんちゅうかそういう形では補助を計画しておりません。田んぼのチカラ研究会の活動に対する事業補助でございまして、米のブランド化に関する内容につきましては、田んぼのチカラ研究会の主導型という形で補助をしております。終わります。

○議長（宇佐信行君） ほかに質疑はありませんか。7 番豊永議員。

○7 番（豊永好人君） 1 点ほどお尋ねします。ページは 368 ページ。

その中にですね、教育費、項の中学校費の中に節ですね、工事請負費で屋外トイレ等整備工事で 3,536 万 3,000 円予算化してますけども、この内容について詳細の説明をお願いします。

○議長（宇佐信行君） 黒木生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒木庄一郎君） お答えいたします。

まずですね、屋外トイレ整備工事といたしまして 2,854 万 5,000 円をお願いしております。こちらはですね、社会体育を含めまして、屋外で活動する場合ですね、校舎へ上がってトイレを使うか、または体育館のピロティのトイレをですね、使用するしかないためですね、距離もありますし、また非常にですね、不便でもあります。そのようなことから、今後、体育大会等ですね、屋外活動の利便性、また野球場の社会体育利用にもですね、活用促進のためトイレ並びに倉庫をですね、整備をするものでございます。それがまず 1 点です。

次にですね、2 点目です。体育館の 1 階トイレがございしますが、こちらを改修並びにですね、体育館の周囲の下水道柵の改修工事 681 万 7,800 円をお願いしております。開校後、通水をですね、して判明したんですけれども、トイレの半数が故障しておりました。そちらを修繕をいたします。また改修工事を行っておりまして、手をつけておりませんでした体育館の下水排管にですね、不明水が流れ込んでいることもですね、建設課のご指摘で確認をできました。ですので早期の対応が必要になるため、整備工事を行うものでございます。よろしくをお願いします。

○議長（宇佐信行君） ほかに質疑はありませんか。8 番猪原議員。

○8 番（猪原 清君） 288 ページ。款 2、総務費、項の 1、総務管理費、節の 13、使用料及び賃借料、住宅借上料 53 万 8,000 円の内容をお伺いします。

○議長（宇佐信行君） 岡本総務課長。

○総務課長（岡本雅博君） 使用料及び賃借料の中の住宅借上料でございしますが、副町長が住んでいただく宿舎ということでございます。

○議長（宇佐信行君） 8 番猪原議員。

○8 番（猪原 清君） 副町長の住宅ということで、監査からも指摘あったと思うんですが、やはりこの支出の項、13 節で支払うのはいかがかということで一つお伺いしますが、例えば、副町長いらっしゃるのであれなんですけど給与、報酬、の中に住宅手当というのがありますが、まず住宅手当を給与としての一部として支払って、そっから引くということとはできないのかどうか。

○議長（宇佐信行君） 岡本総務課長。

○総務課長（岡本雅博君） ただいまのご質問の件に関しましてですが、副町長に対する給与あたりも条例等で定まっております、その中に住居手当等は入っておりませんので、そういった支給をできないということでございます。

○議長（宇佐信行君） 8番猪原議員。

○8番（猪原 清君） 確か監査の指摘では、来年度からこの項目については是正を行いたいという回答だったと思うんですが、それについて伺います。

○議長（宇佐信行君） 岡本総務課長。

○総務課長（岡本雅博君） 協議といたしますか、庁舎、私のとこの部署で検討した結果でございますけども、住宅の借上は町で一旦借上げてそっくりそのまま住んでいただくこととなりますが、確かに監査のほうから指摘がありましたとおり、給与としての所得になると、現物支給という形になるということでございまして、私どもも税務署であつたりとか、県の人事課あたりとも協議をさせていただきました。その中で、家賃といたしますか借上料の半分でなくて木造建築なら木造建築、もうそういった構造とか年数とか、それによって算出された額の2分の1以上を負担していただければ所得に入らないということになっているのでございます。そういうことから算出いたしまして令和5年度から、4月から今、支払いをしていただいております、町の予算におきましては雑入という形で入れさせていただいているところでございます。

○議長（宇佐信行君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず原案にですね、反対の発言を許可します。

6番久保田議員。

○6番（久保田武治君） この予算に反対の立場で討論いたします。

6年度予算には物価高騰支援の商品券配布事業や、児童支援として小中学生の入学祝い金の増額など、町民の要望を反映したものもあります。

しかしながら介護保険料や後期高齢者医療保険料の負担増など、被保険者にとっては日々の生活をますます圧迫する予算が計上されています。この間、物価高騰の中、高齢者の命綱である年金は、安倍政権以来13年間で7.8%減っています。厚労省の統計でも、2023年の生活保護申請件数が過去最多の25万件を超え、高齢者世帯に加え現役世代でも生活困窮が広がっています。さらに65歳以上のひとり暮らしの女性の相対的貧困率が44%にもものぼる調査結果が出ております。

今回の保険料増額は、国の施策や県の広域連合議会の予算を受けてのものです。が、会社役員など高額収入を得ている所得者や、株や資産運用で利益を上げている富裕層やパーティー券収入をネコババしている自民党の国会議員には痛くも痒くありません。しかし、少ない年金で日々の食費あるいは買い物も切り詰めている高齢者には深刻な問題です。

6月からの医療費の報酬改定では、初診料・再診料の引上げ、そして入院費や食費の引上げなどが予定されています。低所得者にとって金の切れ目が命の切れ目という事態も出てきかねません。

今回の負担増は一義的には国の政治の問題ですが、先ほどから申し上げてますように基金の繰入れ、あるいは一般財源を投入して国が押しつけてくる悪政から住民の生活を守る防波堤の役割を果たすのが自治体の役であるというふうに私は思います。

以上述べたような見地から、予算には反対をいたします。

○議長（宇佐信行君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 次に、反対者の発言を許可したいと思います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） ほかに議論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） これで討論を終わります。

これから採決します。

採決は起立によって行います。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（宇佐信行君） 起立多数であります。

したがって、議案第 58 号、令和 6 年度多良木町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。時間が 1 時間経過したようでございますので、ここで暫時休憩をとりたいと思います。

（午後 01 時 58 分休憩）

（午後 02 時 06 分開議）

#### 日程第 17 「議案第 59 号」 令和 6 年度多良木町国民健康保険特別会計 （事業勘定） 予算

○議長（宇佐信行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。次に、日程第 17、議案第 59 号、令和 6 年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 59 号、令和 6 年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第 18 「議案第 60 号」 令和 6 年度多良木町国民健康保険特別会計 （直診勘定） 予算

○議長（宇佐信行君） 次に、日程第 18、議案第 60 号、令和 6 年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）予算を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



○議長（宇佐信行君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 60 号、令和 6 年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）予算は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第 19 「議案第 61 号」 令和 6 年度久米財産区特別会計予算

○議長（宇佐信行君） 次に、日程第 19、議案第 61 号、令和 6 年度久米財産区特別会計予算を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 61 号、令和 6 年度久米財産区特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第 20 「議案第 62 号」 令和 6 年度多良木町上水道事業会計予算

○議長（宇佐信行君） 次に、日程第 20、議案第 62 号、令和 6 年度多良木町上水道事業会計予算を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 62 号、令和 6 年度多良木町上水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第 21 「議案第 63 号」 令和 6 年度多良木町下水道事業会計予算

○議長（宇佐信行君） 次に、日程第 21、議案第 63 号、令和 6 年度多良木町下水道事業会計予

算を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行君）** 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行君）** 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第 63 号、令和 6 年度多良木町下水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

## 日程第 22 「議案第 64 号」 令和 6 年度多良木町介護保険特別会計予算

**○議長（宇佐信行君）** 次に、日程第 22、議案第 64 号、令和 6 年度多良木町介護保険特別会計予算を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行君）** 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

6 番久保田議員。

**○6 番（久保田武治君）** 予算に反対の立場で討論いたします。

先ほど介護の条例の件にいろいろと申し上げましたので、簡潔に申し上げます。

今回の予算は、保険料の増額を見込んだ予算になっているわけです。特にですね、多くの町民の皆さんが年金や収入が増えない中での国保税や介護保険料の負担がきつい、もう限界っていう声をね、たくさん聞きます。先ほども申し上げましたように、基金からの充当、あるいは一般財源を繰入れてのですね、軽減を行うべきだっていうふうに私は思っていますので何度も申し上げるわけですが、特に今もですね、物価高騰で生活不安が続く中で、今回の保険料の増額を見込めば、もっともっと生活が大変になる。目に見えています。そういう意味でこの予算には私は反対をいたします。以上です。

**○議長（宇佐信行君）** 次に、原案に賛成者の発言を許可します。3 番林田議員。

**○3 番（林田俊策君）** 私は賛成の立場で発言をいたします。

今回の改正は、3 年ごとに見直されております介護保険事業のこれまでの介護保険基礎基盤の整備や、居宅介護支援事業所の介護予防支援が可能となるようなシステムづくり等もあり、早急に次年度にスムーズに介護をされる方が安心してそのサービスを受けられるように議会はこの予算に対して賛成しなければならないと思います。また、議会は予算を審議し議決する権限を有しておりますが、同時にこの予算の修正案を提出して決議する権限も持っております。その場合に、減額補正には自由に修正することができますが、増額補正に関しては町長の予算権を犯さない範囲で、法の 97 条第 2 項で規定されておりますけども、もしこの予算を否決という立場ならば、議会人として増額あるいは減額を示し、修正案を提示されるべきだと思います。以上のような理由で、私は賛成の立場で発言いたしました。

**○議長（宇佐信行君）** ほかに討論はありませんか。反対の討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） これで討論を終わります。

これから採決します。

採決は起立によって行います。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宇佐信行君） 起立多数であります。

したがって、議案第 64 号、令和 6 年度多良木町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

## 日程第 23 「議案第 65 号」 令和 6 年度多良木町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（宇佐信行君） 次に、日程第 23、議案第 65 号、令和 6 年度多良木町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

6 番久保田議員。

○6 番（久保田武治君） 町長に伺いたいんですが、今回の予算が 2 月 14 日開催の広域連合議会の予算を受けて作成されたわけですが、町長も議員として出席をされていたと思います。そこです、この今回の料率改定について町長はどのような立場をとられたのか。つまり賛成されたのか反対されたのか。まずそのことについて伺います。

○議長（宇佐信行君） 町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 私は賛成の立場でといいますか、全員賛成でこれは可決いたしております。反対 1 人もいらっしゃいませんでした。今回ですね、料率に関しては、6 年度と 7 年度、2 年に 1 回改定しますので、5 万 8,000 円、均等割がですね。そして所得割が 10.98%。それから激変緩和措置で 10.80%。一人当たり平均が 7 万 4,260 円ということなんです、こちらはですね、やっぱり国保の制度と一緒に、2 割軽減と 5 割軽減と 7 割軽減がありまして、この説明が詳しくなされました。で、2 割軽減の場合はですね、43 万円プラスの 54 万 5,000 円ですね、プラスの 10 万円。それからマイナスの 1 ですね、それから被保険者数。これを超えなければ 2 割軽減ということですから、5 割軽減の場合は 43 万円プラスの 29.5 万円掛けるの被保険者プラスの 10 万円掛けるの給与・年金所得者数の数ということで、この金額を超えなければ 5 割軽減ということ。7 割軽減は前回と 2 年前と変わっておりません。激変緩和をしてありますので、全員の議員の方がもうこれは適正であるということで全員賛成をされました。以上です。

○議長（宇佐信行君） 6 番久保田議員。

○6 番（久保田武治君） そこです、採決にあたって、今回、保険料が上がるわけですが、そうなれば多くのですね、年金生活者がこの物価高騰の中でますます困窮してしまう。そういう心配、懸念はされませんでしたか。

○議長（宇佐信行君） 町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） それでは、自席で答えさせていただきます。

それは確かにですね、先ほども介護保険のところで言いましたけど、上がらないほうがいいです。全部安いほうがいいですよ。それは誰でもそういうふうに思ってます。ただですね、これは皆さんで使うお金を決めるということなので、国からいくらもらえるのか、それから社会保険診療報酬支払基金というのが、これは一般の方々の社会保険から引かれてるんですけど、これがいくら入ってくるのか。この入ってくる金額といくら要るのかっていうその大枠での医療費の支払いですよ、それがどのくらいかかるんだろうかということを想定して、

その足りない分を保険料としていただくという形になります。そしてなおかつ2割、5割、7割ということで激変緩和措置がとられておりますので、やはり所得の少ない方はやはりそこは7割軽減ということで考えてありますので、やはりこれはやはり私も上がらないほうがいいというふうには思います。それは皆さん思っておられることなので、ただそれでも、それをやらないと保険事業が運営できないということになりますので、そこはもう致し方ないというふうに思っております。

**○議長（宇佐信行君）** 6番久保田議員。

**○6番（久保田武治君）** 私はやはり社会的弱者にですね、寄り添って、安心な生活が送れるようにする。それを支援する。そこに行政の役割があるというふうに思いますので、行政のトップとしてそのような役割をですね、やっぱり果たすべきだということを申し上げて質疑を終わります。

**○議長（宇佐信行君）** ほかに質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行君）** これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
原案に反対者の発言を許可します。  
6番久保田議員。

**○6番（久保田 武治君）** 反対の立場で討論いたします。

今回の予算では、均等割額が5万4,000円から5万8,000円で4000円の増額。所得割率で10.26%から10.98%へと0.79%の増額となっています。後期高齢者医療制度は2008年から始まって15年が経過しました。もともと社会保険などの扶養になっていた人の保険料は無料でした。それをほとんどが安い年金生活でほかに収入もなく生活が苦しい人が多いのに、高額な保険料制度を導入したことにそもそも問題があります。

さらに75歳以上は、ほかの年齢より病気を抱えることが多いのに、その年齢から適用した後期高齢者医療制度は、医療費が増え続けることが前提の制度となっています。したがって保険料負担が増えるのは当然です。年金暮らしの高齢者に追い打ちをかけるような保険料の引上げは行うべきではありません。過重な保険料の引上げは受診抑制につながり、高齢者の命を脅かすことにもなります。したがって、以上のことから私は反対をいたします。以上です。

**○議長（宇佐信行君）** 次に、原案に賛成者の発言を許可します。  
原案に反対者の発言を許可したいと思いますが、討論ありませんか。  
次にですね、賛成者の発言を許可しますが、ありませんか。  
討論はありませんね。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行君）** これで討論を終わります。  
これから採決します。  
採決は起立によって行います。  
本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。  
（賛成者起立）

**○議長（宇佐信行君）** 起立多数です。

したがって議案第65号、令和6年度多良木町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

## 日程第 24 一般質問

○議長（宇佐信行君） 次に、日程第 24、一般質問を行います。

本日は、町長の施政方針に係る質問を行います。

順番に発言を許可します。

8 番猪原清議員の町長の施政方針に係る質問を許可します。8 番猪原清議員。

### 猪原 清議員の一般質問

○8 番（猪原清君） 一般質問の前に、後ほどまた東日本大震災からの黙祷もありますが、先の令和 6 年能登半島地震において被災された皆様には、心からお見舞いを申し上げますとともに、1 日も早い復旧復興を願っております。

それでは通告書に従い一般質問を行います。

質問事項 1、施政方針について。

質問の要旨、まず（1）総合防災訓練を行うとあるが、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震などから多数の避難者を受け入れる地域である本町でも近隣町村や自衛隊、消防、警察、医療機関などと連携した総合防災訓練が必要であり、防災訓練の重要性の内容では不十分だと考えます。施政方針に対する質問ですのでもう答えはほぼ出てるんですが、一応内容の説明という形になるかと思うんですが、施政方針の防災訓練の重要性という項目の締めくくりのところで、令和 6 年度もいざというときに備え総合防災訓練を行いますとあります。公立病院企業団議会でも私が質問しましたが、南海トラフ巨大地震等の災害で他地域からの多数に及ぶ避難者を受け入れることに対する防災訓練が必要だと考えます。

ここで踏み込んで言えば、町単独の防災訓練ではなく広く球磨地域、いわゆる広域で自治体、自衛隊、警察、消防、医療、それにボランティア団体、地域団体も含めた総合防災訓練、言われている以上の大規模な防災訓練が必要だと思います。県でも同様の訓練を先日行ったことは、報道でもありましたとおり、記憶に新しいところです。

南海トラフ巨大地震、こういうことが前提にしゃべっておりますが、以前に上球磨消防署で、主導で広域の自衛隊、消防、警察の訓練の計画があったことはご存知ですか。

まずそれから聞きます。

○議長（宇佐信行君） これより町長、関係課長の答弁を許可します。町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） その計画があったということは知りませんでした。ただコロナ禍でできなかったという、どういう具体的な計画っていうのは知りませんでしたけど、コロナ禍でできなかったということは後で聞いております。

○議長（宇佐信行君） 8 番。

○8 番（猪原清君） 消防組合が企画・立案ということも、ある意味あるかと思います。

しかしやはり、自治体が主導して、以前、この前の総合防災訓練は県が主導ということなんですが、自治体が主導して関係機関、地域住民に呼びかけ現実に即した訓練を行わなければ、これ以降 30 年で 70%以上の確率で起こる可能性がある巨大震災に備えることはできません。

私も以前そういう関係にいて、私は 3Kという言葉が大事だと思うんですけど、計画、訓練、検証ですね。実際に、多良木町でも車中泊用のシャワートイレを整備し、今後、避難所である体育館の空調、また防災備蓄倉庫も現在、増設中です。さらに言えば、私や同僚の議員が毎回のように提案するのが総合グラウンド周辺の再整備による広域的規模の防災公園の整備ですね、も実現もまさに大規模災害への備えだと思います。

町自体は、近隣も含め人口減少の真ただ中とはいえ、中学校跡地をはじめ、使う、こう

いうことに使うことのできる土地は、私に言わせると潤沢にあるんじゃないかと思います。

これから広域防災の時代です。そのことを肝に銘じて防災を語る必要があると思うんですが、町長のお考えを伺います。

**○議長（宇佐信行君）** 椎葉危機管理防災課長。

**○危機管理防災課長（椎葉 純君）** それでは、お答えいたします。

私のほうからは、これまでの総合防災訓練等、訓練全般の経緯を説明したいと思います。今年度の総合防災訓練では、町内全域での断水を想定した訓練を実施しております。

この訓練では、多良木中学校敷地内に整備しました貯水機能付給水管を活用しまして、自衛隊の給水車により各避難所へ飲料水の搬送を行っていただいております。また過去には、県の防災へりを活用した孤立集落からの救助訓練や公立多良木病院への避難者の受入れ訓練、指定避難所への医師の派遣と救護所の設置訓練等を実施しております。その他、令和2年度からは豪雨対応訓練を実施しております。この訓練は職員のみではございますが、防災関係機関であります自衛隊や消防、警察、振興局から情報連絡員を派遣していただきまして、被災状況等の情報伝達、情報共有訓練をシナリオ伏せた、いわゆるブラインド型による訓練を実施しております。

来年度におきましても、梅雨時期前の5月15日に実施を予定しております。

また、先ほど猪原議員からもありましたとおり、今年度から県の主導によりまして、南海トラフ地震における県内対応訓練と広域応援訓練が昨年10月21日に実施されたところでございます。南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されております本町を含む県内10市町村を対象に、震度6弱の地震が発生した想定で訓練が実施されました。こちらの訓練におきましても、自衛隊や消防、警察、振興局から情報連絡員を派遣していただきまして、情報の共有、自衛隊の派遣要請や消防への救助部隊の要請等、連携の強化が図れたのではないかと感じております。

来年度の総合防災訓練におきましては、県の防災へりを要請し訓練ができればと考えております。毎年合同での訓練を要望しておるところでございますが、防災へり自体の訓練回数にも限度がありまして、実現するか不明でございますが、その他の防災関係機関とも日程調整を行い、実動訓練を含めた訓練ができればと考えております。

**○議長（宇佐信行君）** 町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）** 今、担当者より来年度の防災訓練までちょっとご説明をしましたが、猪原議員、防災の専門家ですので、そういった専門家が議会内におられて節目節目でご提言なりアドバイスなりいただけるということは、私たち執行部、とりわけ危機管理防災課にとりましてはですね、大変ありがたいことだと思っております。猪原議員におかれては先ほど言いましたが、先だって行われました一部事務組合のですね、公立多良木病院の議会、企業団での一般質問の折にも防災に関する質問をされておりましたので、私の施政方針に関しても、専門家の立場からご質問をいただいているものというふうに思っております。

まず南海トラフ地震防災対策推進地域には県内で今入っておりますが、上球磨地域4町村全部入ってるんですね。これは前の同僚議員の質問の中にもありましたが、全国での指定は、1都2府26県で707市町村が指定されているということのようです。3名の町村長とは、そのことは情報共有しておりまして、上球磨4町村の確認事項として、担当部局において協議をしていくということに申合せをしております。上球磨4町村の消防主任の会議の中で情報を共有しながら、地域防災計画の中にですね、それぞれの町村で南海トラフの件を入れております。状況に応じて適宜、対応策を論議していくんですが、4町村長と担当部局間の認識は一致しているというふうにご理解いただいていると思います。確かに議員おっしゃるとおりですね、施政方針に書いておりますことのみでは不十分であるという認識は持っております。

して、この部分を、全体をふかんする形ですね、個別に書きますと、やはりどうしても施政方針の分量がかさんでまいりますので、どのあたりで文書を止めるかということも考えながら施政方針を仕上げておりますので、そこらあたりはどうぞご了承くださいというふうに思っております。

災害が起きた場合は、自衛隊、それから多良木警察署、消防署、医療機関、公立多良木病院ですが、周辺自治体との連携は非常に、おっしゃるとおり大切ですので、研修センターで行われます総合防災訓練の時ですね、周辺自治体以外の自衛隊から代表者を送っていただきますし、多良木警察署、消防署、それから医療機関、公立多良木病院からそれぞれ来ていただきましてですね、必ず同席をしていただいております。防災ヘリもコロナ前は総合グラウンドに着陸をお願いしていたんですが、そのときはちょっと雨が降りましてですね、ちょっと無理だということで連絡があってそれは実現できておりません。

また長雨、あるいは線状降水帯がかかる恐れのある時、あるいは町の置かれた状況が危機的な状況であった場合には、自衛隊はえびのの方からいつも2名来ていただきます。警察のほうは多良木警察署から来ていただきますし、上球磨消防署もそれぞれ詰めていただいております。庁舎のほうで待機をしていただくという形になりますけれども、病院に関しては24時間365日動いておりますので、急性期病院として動いておりますので、多良木に住んでおられる医師の場合はオンコールで、ピッチのほうで連絡ができますので、医師の対応はできるということだそうです。対応できない難しい医療については、救急搬送で対応するという形になると思うんですが、必要なときは連絡をとりながら、構成4町村で何かあったら対応していけるということになると思いますので、全体で起きた場合、各町村それぞれは連絡はとりますけれども、お互いのお手伝いはできないかもしれませんけれども、そこらあたりはこれからの協議の課題かなというふうに思っております。

**○議長（宇佐信行君）** 8番。

**○8番（猪原清君）** そうですね、施政方針ではもうやはり限られた内容しかできませんけど、今後それを町長言われたとおり、拡大発展してですね、もう現実には即した防災への備えですよね。とにかく訓練しておかない限りは、どんな頑張っても本番では通用しません。これは私、企業団でも言ったんですが、机上の訓練だけでもやっているのといないのでは、いくら装備を持っている組織があると言っても、連携はできません。その関係組織の方が集まって、机上での訓練だけでもやっておくことが重要なと思います。訓練は実際の災害のように。実際の災害のときは訓練のように。何回も言いますが、これが大事です、備えなければ。東日本大震災の後、津波に対する備えがですね、各地でされてますけど、最近も報道で言われてますが、東大震災で津波、多くの犠牲者が出ました。今も2万2,222人ですかね、死者行方不明。3万人近くの避難者があるんですが、やはりあの事故、災害を契機にですね、各地で訓練されてます。特にうちは、この地域はもう海べたじゃないのであれなんですけど、特に太平洋沿いの地域なんかはもう実際に何回も何回も高台に登ったり、高台に通じる道を作ったり。それで何とか町の奇跡とかですね、何とか村の奇跡というのが実際起きてますので、やはりいかに備えが大事かということで、その辺を強調してこの質問は終わりたいと思います。

2番目の質問に入ります。質問の要旨、たらぎ財団で新たに8の事業に着手するとあります。個々の項目に具体性が見えない。新規事業展開のプロセスや事業内容、スタッフの確保、既存事業を含めたこれらの事業でどのように活動人口を増やすのかということで書きましたけど、令和3年にたらぎ財団が発足してもう既に3年経過します。その仕事、町もこれまでご案内のとおり、ご存じのとおりたくさんのお金をつぎ込んできました。確かにふるさと納税応援寄附事業では、それなりの納税額の獲得という成果ももたらしたことは事実です。

またそれ以外にも多くの事業を展開しています。ただ、いかんせん、町民の認知度がいま

だに上がらない。どういうことか。それはまだ今後の課題ですけど、その中でまた新たに八つの新事業。

まずこの八つの事業の具体的概要と今後のタイムスケジュールといいますか行程。どのように町長は考えていらっしゃるのかまず伺います。

**○議長（宇佐信行君）** ここで東日本大震災の追悼の場合の黙祷というようなことで、大体2時45分に暫時休憩をとりたいということで予定しておりましたが、ちょっといろいろまた答弁がなごうございましょうので、ここで暫時休憩をとらせていただきたいと思います。

（午後02時43分休憩）

（午後02時47分開議）

**○議長（宇佐信行君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）** それでは、お答えしたいと思います。

具体性が見えないというご質問でしたので、こちら施政方針として書き込んでおります事業を個別の項目ごとにですね、それぞれ具体的に広げていきますと、一つの項目のみで何ページも費やすということになります。際限なくといいますか、文章自体の分量が大変多くなってしまうですし、文章表現においてですね、要点を短くまとめるという才能がどうも私にはないような気がしておりますので、この8項目については、そういう自分の弱点を自覚しながらですね、文章を短くするために箇条書にとどめたということを、そういう経緯があります。そこらあたりどうかご容赦いただければというふうに思います。今回、具体的に深掘りができればというご質問でしたので、このあたり各項目についてこれまで何をしてきたのか、そしてこれから何をするのかについて少し時間をいただいて、ちょっと長くなるかもしれませんがご答弁していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

財団の企画書にはですね、横文字が結構並んでおりまして、できるだけ分かりやすい表現で、私らが財団の代表理事になったつもりでですね、お話を答弁させていただければというふうに思っています。一般財団法人たらぎまちづくり推進機構、以下、財団というふうに言わせていただきますが、財団は先ほどおっしゃったように、2020年の10月に地域の持続性を高めていくための地域商社として設立されて、これまでいろんな事業を展開してきました。

その中で見えにくいとおっしゃいましたが、これがやはり人材育成というのは、もう何年も経たないとなかなか効果が出てきませんので、このあたり確かにおっしゃるとおり見えにくいところです。

まずそこに箇条書で上げております、まず第1としてですね、町内の空き家利活用と書いておりますけれども、具体的な空き家プロジェクトのスタートを今年したいと思います。

補助金などの獲得、それから改修計画の策定、資金計画の立案、賃貸契約の締結、それから工事発注、そういうスケジュール管理ということについては、全国の空き家を活用しながら、全国住み放題のサービスを提供しております、皆さんによく代表理事も言っておりますけれども、株式会社ADDRESS アドレスという会社があります。そこと連携して、まずはその拠点となるべき場所を知恵と資金とノウハウを駆使して、6年度中に、令和6年度中に作るという目標を立てております。これは代表理事が前に地方創生アドバイザーとして活動をしておりました、

鹿児島県の長島町で行っていた事業がありますが、空き家事業なんですけど、この方法論を多良木町にそのまま当てはめるということになりますけれども、まずは多良木町内には空き家がたくさんあります。このたくさんある空き家の中でリノベーションをして、改造をして長く使えるある程度しっかりした物件をADDRESSが求める拠点に改造するということです。

そこをADDRESSの拠点として使っていくということになります。たくさんの人たちが多良木に泊まり、おいしい空気を吸い、新鮮な野菜を食べて多良木のよさを肌で実感してもらう。多良木町から移動した場合に、多良木を体験して、また多良木を出ていくADDRESSの会員が



SNS 等を通じて多良木町を紹介してくれます。すると、そのことでまた新しい人たちが多良木町に来てくれるということ。こういう動きが広がっていきますと、多良木町の知名度も大きくなりますし、どういう場所かをこちらからお金を使って発信しなくても、多良木のことを知っていただけるということになります。

多良木の弱点は何かと言いますと、これはもう考えなくても分かりますが、議員の皆さんもご承知のとおり、頑張っておられる農家民宿あります、ブルートレインもあります、水上とか湯前のように宿泊をするホテルあるいは旅館のような、そういうところが少ないのは多良木町の弱点です。

そこでまずは ADDRESS の拠点を作るための活動から始めたいと思ってます。農林商工祭、えびす祭り、奥球磨駅伝、奥球磨ロードレース、音楽祭なんかがあっても、例えば八栄街で飲んで帰る、泊まる宿がないということになりますので、そういうモデルを令和 6 年度中に作りたいと思ってます。

そういうモデルが一つでもできれば、全く同じものではないかもしれませんが、同じようなモデルを多良木の町中にそういうものができ始めればというふうに、そういうような努力をしていきたいというふうに思ってます。

今、宿泊者が鍵を自分で預かって自由に使えるような宿泊所が多良木町にはありませんので、ゆくゆくは鍵を預けて自由に使っていて、宿泊料の決済はカードで決済するというような宿泊所がたくさんできると、多良木町にも泊まってくれる人が出てくるのではないかなというふうに思います。

その手始めとなる事業を 6 年度に財団が始めます。具体的に言いますと、まず拠点となるべく場所を作るわけですが、ADDRESS が求めている広さはどれくらいなのか、部屋は何部屋必要なのか、平屋なのか二階建てなのか。前提としてですね、家を持っておられる家主さんが、どうぞもう住宅を改造していいですから使ってくださいというふうに言っていただく、そういう家主さんをまずは探さないといけないと思います。そういう意向を示していただく必要があります。次に、ADDRESS の提示する賃貸契約を承諾していただくということですね。そこで、多分大きな額の家賃は期待できない。

○8 番（猪原清君） 8 項目ありますので、1 項目 1 分ぐらいで。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 一つでいいですか。

○8 番（猪原清君） 1 項目 1 分ぐらい。

○町長（吉瀬 浩一郎君） いや、それはちょっと。さっき言ったように私は文書をまとめる力がないので、まだたくさんあります。まだ時間もありますので、すいません。はい。

そういう家主さんに示していただく必要があります。次に ADDRESS の示す賃貸契約を承諾していただく、そういう必要があります。

そこでは多分ですね、大きな額の家賃は期待できないと思いますので、例えば 1 万円とか 2 万円とか、そういった金額で町の発展のために自分の家を提供してもいいですよというように、そのくらいの気持ちで提供いただければ大変ありがたいというふうに思ってます。こういう事業を住民の皆さんに見える形で令和 6 年度に行っていきたいと思ってます。

ADDRESS はこの拠点を宿泊の場所としてだけではなくてですね、交流の場所として使っていきます。場所を作るに当たっては自由に作り変えていいわけですから、人を入れてリノベーションを、改造を、改修をします。建物の価値を高めることですね、をしていきます。そしてその過程をつぶさに動画に撮って行って、そして動画を作成して、この動画を ADDRESS のサイトや YouTube など配信をしたいと思ってます。

パソコン 1 台持って全国を転々と動きまわりながら、いろんな会社の仕事をしながら、多拠点生活をしている人たちがいます。グラスホッパーっていうのは草の間を飛ぶので、バッタのことをグラスホッパーと言いますが、こういう人たちをですね、ADDRESS ホッパーと

言うんだそうです。そういう方々が Address の会員にたくさんいらっしゃいますので、そういう会員の皆さんに私たちのフィールドに来ていただいて、多良木に泊まってもらう。おいしい空気を吸って、新鮮な野菜を食べて、多良木のよさを肌で感じていただいて多良木のファンになっていただくと。そういう個性あふれる人材と町の皆さんが交流することで、交流を推進することで新たな刺激と新たな発想を創出するということになります。

これまで Address の Address ホッパーの方にはドローン講座とか、Instagram にアップするについての写真の撮り方ですね、そういうのもそういう Address 会員のスキルを地域の人たちにいろいろと教えてもらいました。そういう講座を行ってきたんですが、こういう講座を企画することで、多良木に関わりを持つ関係人口を増やし、地域の方々とともに人材育成につながる協働を誘引していければというふうに思っています。これがまず第 1 です。

次に 2 番としてですね、政策提言と ICT、インフォメーションコミュニケーションテクノロジーの支援をあげてますけれども、こちらは政策提言というのは、これまでも財団は行ってきまされたけれども、町と DeNA とか、公益財団法人ユニバーサル支援センターというのがありますが、こちら。それから Address、それから Classi あたりの協力関係の提案とか仲介を行ってきまされたけど、そのほかには例えば、有名シェフによるコース料理を多良木の食材を使ってもらって付加価値をつけて、限定商品として都市部の方々に多良木町を知っていただくということを、一つの方法論としてそれを採用して実際行っております。多良木のファンになってもらって、それをふるさと納税につないでいくということ。

それから EC サイトというのを今、作ってます。あまりアクセスがないのがちょっとあれなんですけど、これをちょっとアクセスを増やしていくということ。これを e コマースサイトって言って電子商品取引なんですけど、これを充実させて多良木の製品の発信を行って販売の促進につなげていくということ。これはもう努力が必要だと思います。今アクセスが少ないです。それから多良木のドレッシングを使った料理のイベントなどを企画運営と支援を行って、地元の農産物を売出していくということ。これを政策提言を行ってもらいました。

ジビエ料理関係の団体の方々とも協働しながら、ジビエと野菜スープの製造販売の事業も今行っております。6 年度も町と一緒に併走しながら、新たな政策提言を行っていきたいと思います。商品高度化事業ではですね、ジビエ野菜スープの開発を行ってきまされたので、都市部のレストランからドレッシングの製造業務の委託を受けております。これをやり遂げるということと、地元農家の野菜を使ったショウガシロップとか佃煮の製造業務を受託をしております。

それから地域内外から商品製造を始めております加工事業以外ではですね、シェフの技を動画で学べるミールキットつきの、何て言うんですかね、そういうオンライン料理学習サービスというのがあります。レシピをつけたオンライン料理学習サービスですね。それを実施しております。東京都の青山にあるフレンチレストランのオーナーシェフに多良木町のジビエ肉を活用したレシピを考案していただいて、実施をいたしております。これ去年です。またその東京青山にあるレストランで多良木ふるさとレストランを開催しまして、多良木町の食材を活用した 1 日限りの限定ディナーのコース。これ満席となりましたけど、を開発して開催をしていただいております。翌日には都市部のシェフや飲食店関係の方々も上京してもらって、飲食会を開催して、多良木町からも農家や精肉店の方が上京してもらいましたが、シェフらと交流を行って、自分たちの農家とか精肉店のですね、商品あるいはそういうものを、多良木町を PR して認知度の向上と地域資源の新たな販路開拓の機会とすることができました。これをもう一つ上の段階に今年は引上げていきたいというふうに思っています。

ICT 支援については学校で既に行っておりますが、DeNA の支援を受けたプログラミング教育の幅を広げていただきました。今年もそれを継続をしていきたいと思います。子どもたちを対象として創作力、創造力を刺激するマインクラフトというのがあるんです。これプロ

ックをパソコンの中で積んでいくんですけど、そういうバーチャル、要するに仮想のまちづくり体験を子どもたちに体験してもらって、AI を活用した、また別に AI 活用した事業の学習プログラムを持っておられま Classi の指導による人工知能を用いた学習の場の提供として、これはですね、得意でない不得手の科目を AI が探してくれるんですね。それを AI が察知して、あなたはこういうところが苦手なんで、こういう問題をこういうふうな形でやったら解決できますよっていうのを AI が示してくれるんですね。これを Classi が持っておられますので、これを活用してそういうポイントを克服するっていうんすかね、本人のですね。そういう学習方法を提示してくれる最先端の学習を子どもたちに去年も体験してもらいましたので、今年もまたそれをやりたいと思ってます。新たなものを取り込みながら、さらにこういった学習を進化させていきたいというふうに思います。これが 2 番目です。

3 番目としてですね、まだ大分ありますので。

3 番目として、地域活性化に資するイベント等の実施協力ということでは、先日、石倉で行いました。多くの子どもさんたち連れで賑わいました。町やですね、企業ではなかなかできないイベントでありますサーカス学校 in 多良木というのをやりましたけれども、これ朝から 3 回やったんですけども、多良木町内に多良木町内、内外から多くの方がサーカスという異空間ですかね、そういうのコンテンツに対して興味を示していただきましたので、交流館石倉に来ていただいて、こんなことをされてる多良木町は素晴らしいというふうな評価を一部の方からいただきました。いろんな意味で町の知名度っていいですか、ネームバリューを上げることができましたし、たらぎ財団独自の特色ある活動内容を知っていただきました。

この他にもですね、球磨支援学校の実習生の受入れをしています。それから中学生の職場体験の受入れ、それから財団主催による冬の多良木まつり 2024 というのを行っております。それをマルシェを開催しております。

それから JICA、これは独立行政法人国際協力機構というんですが、政府開発援助を一元的に行ってる組織なんですけど、ここと提携したグローバル、要するにグローバルでローカルな地球規模かつ地域規模ですね、国際的に事業を展開しながら同時に地域の特性に合わせた方法で事業を行う。これをグローバルというんですが、このプログラムを実習生の受入れ、もう JICA から実習生を受入れております。3 名ほど受入れておまして、小中学生やスポーツクラブを対象とした交流体験を行っています。JICA の職員とですね。

それから多良木の醸造元との連携による酒類体験イベント。これには、たかんぼ酒のほうにはですね、議員の方も来ていただきましたけど、東京での移住定住相談あたりを行っていただいております。

食品製造関連事業では昨年ですね、熊本大学の上拂ゼミ、〇〇先生ってのがいらっしゃるんですが、こちらのゼミと共同で企画した新規の事業なんですけども、県の許可をもらって、学生と農産物の生産者が一緒に県庁地下に行きましてですね、そこでブースを設置して多良木町の農産物を並べて販売をしました。売り切れ続出というかみんな売れてしまっていて、県庁の方々にはですね、多良木の名前を知っていただいて、知名度を上げることができたかなというふうに思ってます。6 年度も熊本市内や都市圏での催物に多良木の出店を出して、ブースを出して多良木の知名度アップに貢献をしていきたいというふうに思っております。

昨年行いました 3D プリンターを使った物づくりとか、地域の農家への実習体験、あるいは放課後子ども教室と連携した体験活動、代表理事による公共サービスに関する複数の講座もやっております。これから新たにですね、企画を取り入れることで地域活性化につなげていくことを考えております。

次に 4 番目ですけども、ふるさと納税額の増額を目指すということで、この 4 番目の項目で上げております。

○8番(猪原清君) 聞いてますけど、だんだん私混乱してきますので、この中で一つずつ。目玉、これを目玉にしてんだというのを、最高3項目ぐらいで、はい。だんだんと混乱してきまして。

○町長(吉瀬 浩一郎君) はい、4番目からですね。特にやりたいというの1番目に言いましたよね、ADDRESSと協力して多良木町のどこかにっていう、それはもうぜひやっていきたいと思います。なかなか結果を住民の方に見せることができてないので、やはり結果を見せるってのは大事なことだと思いますので、それをやっていきたいと思います。それから4番目にふるさと納税なんですけど、こちらはですね、最終的に1億9,000万くらい、それぐらいの金額になる見込みです。寄附額がですね。

○議長(宇佐信行君) 町長、ちょっとここで暫時休憩いたしたいと思います。

(午後03時05分休憩)

(午後03時13分開議)

○議長(宇佐信行君) 休憩前に引き続き会議を開きます。町長の答弁をお願いします。

○町長(吉瀬 浩一郎君) 要約していきたいと思います。

4番にふるさと納税の増額ということで書いております。これは先ほど言いましたように、財団のほうは1億9,000万ほどに最終的になるだろうということで、頑張ってくださいました。

今度ですね、サイバーレコードという会社があったんですが、そこずっと提携結んでたんですけど、そこが権利料とかですね、ロイヤリティーあたりが発生するので、今度、鹿児島市に本社を持つ中間委託業者、株式会社DCPというところに変更させていただきました。

そこが随分頑張ってくださいですね、サイトのつくり込みとか新規事業者、新規返礼品の開拓に非常に大きな効果がありました。今1億8,000万ぐらいなんですけど、非常にたくさん、ふるさと納税が入ってくるような仕組みを作ってくださいました。

このふるさと納税のおかげで、町のほうにもふるさと納税を原資とした基金もできましたので、こちらあたりは非常に効果があったかなというふうに思ってます。財団のほうでは180%の増加が見込まれるということで、昔はですね、3,000万ぐらいで私達も喜んでたんですけど、1億9,000万ということになりましたので、非常に効果は上がってるなというふうに思ってます。

次に5番として、新たな多良木ファンの獲得のための新規の取り組みというのをあげてますけど、こちらは地域でチャレンジする人、その人を応援する人、その人や地域で投資をする人たちで、多良木ファンの共同体、コミュニティーを創出して地域力を高めて、選ばれる自治体としての地位を確かなものにしようということで考えております。財団では目標としてですね、地域を創造する多良木ファン、それからコミュニティーの創造、コミュニティーの伴走、支援、それから地域のわくわくを創出ということで、形のあるものを作っていくという地域チャレンジの気持ちっていうかマインドがですね、挑戦する心の醸成ということを考えております。そういう部分のハブになるのが財団であるという認識でおります。

次に6番としまして、情報発信、SNSの有効活用、また映像制作というのをあげておりますが、情報の発信については、1番から5番までの項目で同じようなことをお話してまいりましたが、いろんな事業をより効果的、効率的に運営し活用するために、事業全般において不可欠であります学びの機会を創出しながらですね、日々進化しておりますソーシャルネットワークキングサービス、SNS、議員も使われておりますフェイスブックとかインスタグラムとかXとか、こういったものを有効活用していきたいというふうに考えております。ITスキルの向上を目指すということなんですけど、熊本大学とか県立大学あたりと提携を結んでおりますので、包括連携協定を結んでおりますので、大学側の積極的協力はこれまでも得られております。できればですね、代表理事の母校であります神戸大学とか、立命館大学は確

かもう話がしてあると思うんですが、そういったところの学生さんを招いて、多良木の小中学生、あるいは高校生、社会人を巻き込んで学習と交流の場を創出したいというふうに思っております。

こういうフィールドワークを通してですね、地域の課題を話し合っ、また熊本市内の IT 企業がありますので、こちらと合同でゲームクリエイター講座としてのデザイン講座を実施して、地域の IT 人材育成を目指していきたいと思っております。

それから映像作品がですね、たらぎたらりらというのがあそこに張りつけてありますけれども、それとか YouTube では遺跡へ行こうとか、それから多良木に関して ADDRESS のほうの画像もありますので、随分、多良木も YouTube にアップをしています。○さんという ADDRESS ホッパーの方がこれは 7 月豪雨の時に来られてですね、多良木町の状況を撮っていただいて、それも○さんのところでアップをされているようです。そういう YouTube が流れておりますけれども、若い人たちは意外とこういうのを見ていただいておりますので、6 年度はこれまで財団が取得した多くの情報をですね、盛り込んだ多良木町と財団の最新情報を詰め込んだ映像作品を作りたいというふうに思っております。

ちょっと飛ばします。

それから 7 番としまして、業務改善と組織体制の強化ということで、これ最初に議員ご質問されましたので、こちらについてはですね、11 名の体制で今度、財団を運営していきたいと思っております。今がですね、今っていうか今度、6 年度は代表理事、それから執行理事が役場から 2 人行っております。これで 3 名。それから、ふるさと納税に 2 名、ドレッシングに 2 名、こちらドレッシングは人件費が出ておりませんが、これはふるさと納税のほうでカバーしていくということで、ドレッシング事業はそのまま続けていくことにしたいと思っております。

それから総務の職員を 2 名、それとあわせて企画を担う部分として地域おこし協力隊、今度 2 名特別交付税のほうで 450 万という、これ最終的にはどうなるかもわからないんですけど、来るというふうに政府のほうでは、内閣府の方で言っておりますので、地域おこし協力隊 2 名で合計 11 名の体制で財団の運営に当たるという計画でおります。

それから最後に 8 番として、地域の IT リテラシー。地域とか能力を活用する力ですね、地域全体でそういうパソコンを扱えたり、そういう IT リテラシーの向上をあげておりますけれども、これも広い意味で言えば 6 番目の項目とリンクするんですけれども、情報を的確に理解し、解釈して活用できる人材を作っていくことは非常に大事なことだと思いますので、金融のほうでは金融リテラシーとか、メディアリテラシーとかいう言葉を使ってますけど、頭に地域のという言葉で財団のほうに入れておりますので、財団としては地域の IT リテラシーが低いとコミュニケーションや情報の不足が生じますし、そういうものの能力が落ちてきますので、生産性とか業務の IT 化が進みませんと組織として大きなデメリットになりますので、そこら辺りをしっかりと体得をしていきたいというふうなことを考えております。

はい、じゃあ、この辺でよろしく申し上げます。

**○議長（宇佐信行君）** 8 番。

**○8 番（猪原清君）** はい、大変よく分かりました。

また、私もシナリオをうねうねいっぱい書いたんですが、同僚の議員がおりますので、またあとは同僚議員にお任せして、重要文化財、じゃなかった最後の質問にまいます。

「多良木相良氏関連遺産群」を国の重要文化財登録に向けた、国県への働きかけが行われております。国の重要文化財に指定された場合、ハード、ソフトともに大幅に整備しないと町長が思い描くような観光産業への昇華は難しいと思います。町長はどのようなビジョンを描いているのか、また必要な国県からの補助、財源補助はどのように担保されるのかという

ことでお聞きしますが、これもう既にですね、有識者会議等を行われて、調査やいろんな議論が深められております。ある意味、重要文化財登録への期待も出てきているかなと思いますが、ではいざ登録されたという段階、仮にですね、登録されたという段階になります、なったとします。

観光人口の誘致、もう先を町として具体的にどのように見ていただくのか、観光客にですね。観光ルートの整備、そしてやはり何かないとせっかく来ても、あれ、田んぼだけじゃんと言われたらまた困りますので、どんなものを、何を見て行ってもらうのか、以前よく中村議員が言われたランドマーク的なものなのか。それと観光ルートの整備ですね。例えば国宝、人吉青井神社は国宝に指定されましたけど、神社周辺のいわゆるランドマーク。今度、隈研吾さんの建物も建ちましたよね。そういう青井神社の場合、あの辺1か所で完結します、観光がですね。また宿泊施設も人吉市内には十分にあります。

先ほど町長のさっきの質問の答弁にもありましたけど、いかんせん、うちには宿泊施設がない。せっかく来てもらっても、やはり私が考えてるのも人吉止まりじゃないのかなあと。多良木に行って何かあると言われたときに、それなりの見ごたえがあったなと、そういうのがあれば観光客が足を伸ばしてもPRできるものがあれば来ます。それらに向けたハード、ソフト、この整備はどのようにしていくのか、まずここからお伺いします。

**○議長（宇佐信行君）** 林田企画観光課長。

**○企画観光課長（林田 浩之君）** それでは、企画観光課のほうからお答えをさせていただきます。

今回、国指定を目指して調査を進めている多良木相良氏関連遺跡群は、青蓮寺境内、殿相良頼景館跡、東光寺磨崖板碑になります。

これはそもそもですね、国の指定がゴールではなくて、その先の保存と活用を行うことによって地域振興に資することが目的と考えております。

今回の調査によって、東光寺磨崖板碑は、関東の石塔を模したもので、九州では唯一となる磨崖板碑であることが分かりました。また、最大の発見はですね、青蓮寺の廟所、仏像、基壇という墓所景観が、鎌倉時代の一流の仏師や技術者によって整備されたものであることが分かったことでございます。

例えば、青蓮寺の阿弥陀三尊は、京都の蓮華王院三十三間堂の国宝千手観音を7体手がけた仏師、法印隠元の作でございます。今述べました法印というのは、仏師の最高の位に当たる方の法印という役職でございます。隠元という方の作品であることが分かっております。

また、青蓮寺阿弥陀堂の真裏にある基壇、こちらのほうも九州ではこの青蓮寺のみに整備されたものであることが分かっております。青蓮寺境内のような、鎌倉時代の墓所景観が残っているのは、国内では青蓮寺のみと考えられるところでございます。

それから地域やですね、檀家の方々は、青蓮寺はもともと国宝だったのだから、ゆくゆくは元の国宝に戻ればというようなですね、思いも話されているところでございます。町としてもですね、その可能性があれば、さらなる価値を高める挑戦は必要だと考えているところです。

現在のもですね、人吉球磨地域の観光は、人吉市の国宝青井阿蘇神社が目的地となることが多い状況のようです。先ほど議員もおっしゃられたかと思いますが。仮にですね、青蓮寺の価値が高まれば、奥球磨まで誘客することが可能となりますので、その可能性は排除すべきではないと考えているところでございます。

それから補助の件ですけれども、もし国の指定になった場合ですけれども、整備計画の策定や史跡整備、復元整備には、文化庁の補助金が準備されているところでございます。補助対象経費の最大で2分の1。5割ですね、が準備されているところです。

その補助金をですね、満額獲得するために、町のほうでは令和5年度から多良木文化財保

存活用地域計画、こちらのほうの策定事業を進めているところでございます。

○議長（宇佐信行君） 町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今あの企画課長のほうからご答弁いたしました。私もここには随分思い入れがあるものですからちょっと長くなったんですが、ちょっともう省略していきたいと思います。

企画課長の答弁と重なる部分が多々あるかもしれませんが、自分の言葉で答弁させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

令和3年度から町で本格的な調査を始めております。多良木相良氏関連遺跡群っていう、この調査の中で相良頼景館跡、それから青蓮寺古塔碑群ですね、そして東光寺の磨崖梵字。さっきちょっと違う言い方をしましたが、あっちのほうが正しいと思います。の3か所の遺跡の調査の成果をもとに、中世に多良木町を支配した相良氏の痕跡を紹介した多良木相良関連遺跡群の中には、武家文化発祥の地の鎌倉に残された史跡以外では、多良木町の史跡しかない貴重な遺跡が確認をされているそうです。

昨年から企画課のほうで企画観光課の文化財活用として計画されていましたが、中世武士団多良木相良氏の痕跡ということで、1月23日から2月の29日まで、議員も多分たくさん行っていただいていると思うんですが、古代の風黒の蔵において、冬季企画展を行っております。たくさん来ていただきました。町内の方々はですね、自分たちの周りに普通にそういう平安後期の風景が広がっているというのは、あんまり意識しないと思うんですね。それは取り立て特殊なものではないというふうに私は思っているんですけど、しかし外部の方々からすれば、九州の宮崎県境に近いところに鎌倉の流れを含む中世武士団の痕跡があるということは、今の言葉で言い表すとすればですね、地政学的には非常に特別なことで、異界がそこにあると。鎌倉時代がそっくりそのままそこに残っているという表現が適切かどうか分かりませんが、そういうものとして外部の人たちの目には映っているというふうに私たちは思っております。

多良木町の観光スポットは、七つの蔵元、それから球磨川の川港から王宮神社、それから青蓮寺を経て磨崖梵字とあそこから出土した経筒ですね、それは元寇の時代のやつなんですけど、それから相良統治時代の鎌倉の風景、それから町の中心を流れる球磨川と中山観音、妙見野自然の森展望公園、二つの世界かんがい遺産、太田家住宅。多良木にはですね、素晴らしい景観がたくさんありますので、先ほど議員がおっしゃったように観光ルートの整備、そしてどうやって整備していくのかっていうのは大きな課題であると思います。

今あの文化庁から50%出るという話が担当課からありましたけれども、あとは多良木町の整備する物語をですね、学芸員の方に作っていただこうと思ってます。ハード面、ソフト面、文化庁が半分出してくれるということです、多少お金がかかってもですね、いいと思ってます。

また黒の蔵で開催された企画展の中には、来場者の中の75%は県外の方という結果も出ておりますので、外部から来ていただけてます。

財団の活動の中の1番目の項目にあげております安く泊まれる場所、宿泊拠点が整備ができればですね、こういう県外の方々にも利用していただける。そういうものになるんじゃないかなと希望的に思っております。

あとは重要文化財に指定をしていただいて、重要文化財の中で特に重要と思われるものは国宝になるということです、こういったことも含めて、町のほうではしっかりと努力をしていきたいというふうに思ってます。財源はあんまり惜しまないほうがいいかなと思ってます。お金は出していいと思います、こういうことだったらですね。よろしくお願ひします。

○議長（宇佐信行君） 8番。

**○8番（猪原清君）** はい、十分分かりました。

そうですね、施政方針、一応施政方針計画ということなんですが、やはりあんまり盛り過ぎると消化不良になります。やはり何を言いたいかというと、これが実現可能なのか。果たしてそういうビジョンを町長が言われて、こういうことを言われているのかというのが1番大事だと思いますので、ですね、もうちょっと町長とか教育長にはよく作戦考えて今度から望みたいと思います。

ちょっと今日はあれでした。次のあれはちゃんとしたいと思います。また同僚議員からも質問がありますので、私の一般質問はここで終了したいと思います。

せっかくシナリオ考えてきましたが、この辺で終わらせていただきます。

**○議長（宇佐信行君）** これで、8番猪原清議員の一般質問を終わります。

次に、5番源嶋たまみ議員の町長の施政方針に係る質問を許可します。

5番源嶋たまみ議員。

### **源嶋 たまみ議員の一般質問**

**○5番（源嶋たまみさん）** 通告に従いまして、施政方針に対する一般質問をしたいと思います。

まず施政方針を読ませていただきました。多方面にわたっての知識があって、関心の深さを感じた施政方針でしたが、さらりと読むには疑問も何も浮かばず、うんうんと頷いてしまうような施政方針であったと思います。

でもそんな中で、少し気になったところを質問したいと思います。

まず9ページから農業の振興について書かれていますが、令和6年度は地域での対話と話し合いを本格化させ、目指すべき将来の地域利用の姿を明確化するために地域計画を策定し、効率的な農地利用を促進するとともに、認定農業者や広域法人、新規就農者など、多様な担い手が安定した農業経営を続けられることができる素地を作りつつ持続可能な経営環境を整備する必要があるとあります。

昨年は、農地利用の将来像を描くために議論を深めていくスタートの年だと言われていました。

令和5年度は、1番の質問で、令和5年度はどのような議論をされたのか。また6年度は地域での対話と話し合いを本格化させるとありますが、どのようにされるおつもりか伺いたいと思います。

**○議長（宇佐信行君）** これより町長、関係課長の答弁を許可します。町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）** 農業の振興につきましてはですね、昨年の施政方針で確かに、5年度は農地利用の将来像を描くための議論を深めていくスタートの年というふうに位置づけております。

先ほどと被りますが、認定農業者の方々、それから広域農事法人、新規就農者、その他多様な担い手の育成も同時に視野に入れながら、農地集積や明確な営農意欲と展望を持った農業者への支援策の拡充を図る必要があるというふうに言っております。

これについては昨年の施政方針の作成の折に、産業振興課の担当部局と協議のうえで作成をしておりますが、どういうことをやっていくのかということを書いておりますが、現在ですね、この地域計画については、次の段階として農業委員会の仕事として今、現在位置づけられておりますので、このご質問の答弁については、農業委員会の事務局長のほうからご答弁をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

**○議長（宇佐信行君）** 魚住農業委員会事務局長。

**○農業委員会事務局長（魚住雅彦君）** お答えいたします。



町長が施政方針で述べられております内容につきましては、令和5年4月1日に施行された農業経営基盤強化促進法などの一部改正により、人・農地プランが法定化され、明記された地域計画であり、地域計画に係る目標地図のことでございます。この地域計画につきましては、令和7年3月末までに策定する必要がございます。

令和5年度は計画策定に向け、担当部署による先進地研修などによる情報収集や、国が作成した農業委員会サポートシステムの調整を進め、座談会により、農地利用の将来像を描くための議論を深めていくスタートを切る予定でございましたが、農業委員会サポートシステムの整備が現段階でも遅れており、このシステムから作成し、地域での話合いに必要な資料の作成ができない状況でございます。

議論を深めていくスタートということで、今回、議論を深めていくスタートが令和5年度は切れてない状況でございます。

この農業委員会サポートシステムの整備の遅れにつきましては、本町を含め、多くの自治体で起きており、同様にスタートが切れていない自治体が発生している状況でございます。

令和6年度は、施政方針で地域での対話と話合いを本格化させると述べられておりますので、令和5年度の施政方針を含め、早い時期に地域での話合いの場となる座談会が開催されるよう、専門委員会においてエリアの範囲、時期の設定を行い取り組んでいきたいと考えております。

なお、座談会の内容といたしましては、地域計画を策定するうえで、農業上の利用が行われる区域と保全などを進める区域をどのように決めるか。地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか。農地を含め地域農業をどのように維持発展していくかといった内容を聴取したいと思っております。

**○議長（宇佐信行君）** 5番。

**○5番（源嶋たまみさん）** 今答弁ありましたように、令和7年の3月までに策定しなければならぬと昨年聞いておりましたので、誰もが地域座談会が開かれ、人・農地プランと昔言っていた担い手と農地を位置づける地域計画が策定されるだろうと思っていましたが、ありませんでした。

これは今の答弁でもありましたように、ソフトの対応が間に合っていないということです、他にも何かやり方はあると思うんですよね。

6年度は地域座談会を開くというふうに答弁でありましたけども、地域座談会を開くと理解してもよろしいんですか。

**○議長（宇佐信行君）** 魚住農業委員会事務局長。

**○農業委員会事務局長（魚住雅彦君）** お答えいたします。

令和6年度においては、令和5年度の、先ほども申しましたが令和5年度の施政方針も含めて、座談会において議論のほうをさせていただきたいと思っております。

**○議長（宇佐信行君）** 5番。

**○5番（源嶋たまみさん）** 前回、人・農地プランができたときに各地区で座談会が開かれたと思いますが、それがもう5年、6年前。もっと以上ないかもしれません。

そういう長い期間開かれておりませんので、ぜひ早く地域計画が策定されるように行動していただきたいと思います。

次に2番の、公金管理についての質問にしたいと思います。11ページに、公金管理検討委員会について書かれております。

その中で、町のお金がどのように運用されているのかを住民の皆様を知っていただくことはとても大切だと言われています。

もちろん委員の方はちゃんと説明を受けておられるし、承認もされていると思いますが、町民の方には、この報告をどういう形で報告されるのか伺いたいと思います。

○議長（宇佐信行君） 木下会計管理者。

○会計管理者（木下孝二君） 公金管理についてのご質問についてお答えいたします。

令和6年1月30日に公金管理検討委員会を開催し、住民の皆様の中で異なる業種の5名の方にご出席いただき、資金運用状況等について説明いたしております。

住民の皆様には、広報たらぎや町のホームページを通して、多良木町財政事情の公表という形で半期ごとに情報提供がなされており、基金の運用益は財産収入に含まれております。また基金運用につきまして、公金管理の面では副次的なものであって、安全性や流動性担保の必要性もあることから、財産収入を増やす目的のみの運用ではございませんので、現状の情報提供に加えて、今後も定期的に公金管理検討委員会を開催し、資金運用の状況を報告したいと考えております。

○議長（宇佐信行君） 5番。

○5番（源嶋たまみさん） 会計管理者から答弁いただきましたが、町長の施政方針に対する質問をしているので、できれば町長の言葉で答えていただきたいと思います。

○議長（宇佐信行君） 町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、今、会計管理者は財政事情の公表に書いてあると言いましたけれども、このことについては会計管理者がまとめて広報たらぎに一回こういう形で運用してるっていうことを載せさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（宇佐信行君） 5番。

○5番（源嶋たまみさん） 会計管理者の答弁に、広報やホームページで報告っていう形で掲載したいというふうな答弁だったと思いますが、ホームページはなかなか多分、町民の方は見られないと思います。広報は毎月来るので目を通される方も多いので、ぜひ広報、ホームページにも載せるのは当たり前なんですけども、広報にもきちんと載せて、皆さんがこういうふうに運用されてるんだとか、こういう基金があるんだっていうことを知っていただくことが重要だと思いますので、ぜひ載せていただきたいと思います。

それから3番の質問で、たらぎ財団の仕事についての質問にいききたいと思います。

17ページから、たらぎ財団について書かれています。書かれているのを見ると良い活動されていると思いますし、町長の評価のよさも感じます。でも新たに8項目の事業に着手するとありますが、実際、今されてる事業をもっと充実化していくっていう形の着手という感じに捉えました。

でも限られた人数、先ほど11名体制で行うと言われましたので、その11名の体制でたくさんの方の事業に取り組むのは、何か全て半端になるんじゃないかなというふうに思うんですね。

町長はどの事業に本腰入れてもらうか、もらいたいと思われるか伺いたいというふうな質問内容だったんですけども、先ほど1番目の住宅の空き家の利活用が1番だというふうに言われました。

私はふるさと納税にもう少し頑張っていたきたいなというふうに思います。近隣町村を見ても、水上、湯前、錦あたりでも、もう随分と増えてるんですね、ここ数年。何で多良木だけが微妙にしか伸びないのかなあというのがいつもありまして、ふるさと納税っていうのは、町が自由に、自由についていうか教育に使ってくださっていただければ教育のほうにしか使えないんですけども、結構自由に、町に寄附するから使ってくださってという方の寄附なので、集まれば集まるほどやはり良いと思うんですよね。それでたくさんの方の事業しているのが水上だと思うんですよ、ここ最近。そういうふうに頑張りたいと思います。

財団法人は営利を目的としないとありますけども、収益事業を行ってはいけない、利益を出してはいけないというわけではない。ただ余剰利益を社員に分配してはならないということだとありました。

政務活動で研修に行ったんですけど、その時に、観光協会でありまして、運営はどうされ

ているんですかって聞いたら、ふるさと納税を任されているので、それで運営しています。町の助成は一円もありませんっていう観光協会がありました。

そういうふうにはですね、ふるさと納税がたくさん集まると財団には半分、半分ですよね、行くわけですから、独立して運営ができると思うんです。それで運営、ちゃんと運営ができるようにふるさと納税の仕事を委託したわけですから、町からの補助がなくても運営できるよう頑張ってもらえるよう提言するのも町長の仕事だと思いますが、いかがお考えか伺います。

○議長（宇佐信行君） 町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 最終的にはですね、財団の運営はふるさと納税の収益で行ってもらいたいと思ってます。

さっき観光協会の話がありましたが、観光協会 800 万ほど出してますけど利益になる部分ってのはあんまりないんですね。最終的には調整して返してもらう分は返していただくんですけど、財団のほうも最終目標はふるさと納税を頑張っていていただいて、それで自由に使えるお金を生み出して、それで全体の事業を動かしていただきたいというふうに思ってますので、そこらあたりは、しっかりふるさと納税頑張ってもらえるようにこれからも伝えていきますので、よろしくお願いします。

○議長（宇佐信行君） 5 番。

○5 番（源嶋たまみさん） ②の活動人口こそが町の持続可能性を高めていくと言われていますが、これからを担う若い世代の意見が聞ける場所に出向いていかれる考えはないのかという質問です。

活動人口こそが町の持続可能性を高めていくと言われますが、意味合いが少し違うと思うんですね。私はいかにたくさんの人に多良木町に来ていただけるかの交流人口のほうが町の活性化につながっていると思うので、えびすの湯を親子で遊べるようなスペース作りはできないかという質問もしましたし、同僚議員が言うように防災機能を備えたグラウンドを中学跡地に作るのも交流人口が増えると思います。

益城に良いグラウンドがあって、そこはトヨタが作ってくれたグラウンドなんですけども、子どもたちはよくそこに試合に行きます。朝早く行くんですね、熊本市内だったり、山鹿であるときは朝 5 時とか 4 時半ぐらいに出て行きます。こんないいグラウンドがあればいいのになと保護者の方からよく言われます。

町長が言われる活動人口を増やすために、これからを担う若い世代の意見が聞ける場所、例えば PTA 総会とか部活動の場所とかスポーツクラブで頑張っている子どもたちとか、何かそういうところに行くと、子どもたちや保護者、指導者などからたくさんの意見が聞けますので、そういう意見が聞ける場所に参加される考えはないのか伺いたいと思います。

○議長（宇佐信行君） 町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） これは質問を完全に取り違えてました。

というのが、財団の仕事ということだったので財団がそういうところに出かけていくということで答えを用意してましたので、ただそういうご案内があれば出かけていきたいと思ってます。

例えば、こういうイベントをやるからちょっと来てくれとかですね、そういうのがあれば私はいつでも出かける用意はあります。

活動人口に関してはですね、どういう人たちが関わってくれるのかっていうと、多良木の生産者の皆さんですね、それから商工会の皆さんとか森林組合、JA、役場、それから地元の皆さん方全員、そういうふうな不特定多数を活動人口、その中で動いてくれる人というような認識はいるんですけど、その他には先ほど言った ADDRESS の会員であったり、大学の学生であったり、児童生徒の皆さん、多良木町の地方創生に関わっていただく全ての方を活動人

口というふうに一応、定義はしてるんですけど、どうも質問の趣旨が私に行ってもらえないかということだったんですかね、ということですね。

出かけていけるかどうかっていうですね。今、割とどこへでも公務がない限り、どこへでも出かけてるんですけど、もしそういうのがありましたらですね、お誘いいただければ公務がない限り出かけていけると思いますので。はい、よろしくお願いします。

**○議長（宇佐信行君）** 5 番。

**○5 番（源嶋たまみさん）** お誘いいただければという言葉でしたけども、グラウンドを見ると陸上をやっていたり、町民体育館に行くとスポーツクラブもやってますので、時間が空いたときでも覗かれて、いろんな人の意見を聞かれることが大事だと思います。

25 ページからの結びでですね、いくつかの事業の積み残しがあると言われてしています。町長の任期も残すところ1年を切りました。早急に決断すべきところがたくさんあると思いますが、任期中、悔いのないような政策と活動を期待して私の施政方針に対する質問を終わります。

**○議長（宇佐信行君）** これで、5 番源嶋たまみ議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

（午後 03 時 56 分散会）